

公立大学法人金沢美術工芸大学

第2期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）
業務実績（見込）報告書

令和2年6月

公立大学法人金沢美術工芸大学

□ 法人の概要

(1) 法人名

公立大学法人金沢美術工芸大学

(2) 所在地

金沢市小立野5丁目11番1号

(3) 設立団体

金沢市

(4) 設立年月日

平成22年4月1日

(5) 沿革

昭和21年（1946年）	11月	金沢美術工芸専門学校設立
昭和25年（1950年）	4月	金沢美術工芸短期大学設立
昭和30年（1955年）	4月	金沢美術工芸大学設立
昭和47年（1972年）	4月	美術工芸研究所設置
昭和54年（1979年）	4月	大学院修士課程設置
平成9年（1997年）	4月	大学院博士（後期）課程設置
平成22年（2010年）	4月	公立大学法人に移行

(6) 組織

別紙組織図のとおり

(7) 役員

理事長	山崎 剛
理事	石田 陽介
理事	山村 慎哉
理事	宮本 伸一
理事	太田 敏明
監事	米田 満
監事	織田 明彦

(8) 教職員数（令和2年4月1日現在）

教員 55名

職員 13名

(9) 学部等の構成

美術工芸学部

美術科、デザイン科、工芸科

美術工芸研究科

修士課程、博士後期課程

(10) 学生数（令和2年4月1日現在）

学部学生 632名

大学院学生 86名

□ 全体的実施状況

平成 28 年度から令和 3 年度の第 2 期中期計画期間のうち令和元年度までの 4 ヶ年度、芸術系大学として、教育、研究、社会連携、国際化等の諸活動を推進するとともに業務運営の改善及び効率化を図るため、68 項目の中期計画を策定し、その実現に努めた。その主な結果は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

- コミュニケーション能力をはじめとする汎用的能力、自己の創造を歴史及び社会と関連付けて理解する能力を培うため、教育内容を改善し、「金沢の文化行政」などの科目を新設した。今後は、教養科目の更なる拡充と新キャンパス移転を念頭に置いた基礎科目の在り方の検討を進める。
- 企業や地方公共団体等との産学連携事業や地域連携事業について、内容とその教育的な効果を確認した上で、多くの学生の参画を促し、実践的な能力を身に着ける教育を実施した。今後も、新たな連携先や新規事業を開拓する等、金沢の文化に根ざした産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。
- 工芸科の学生定数の増員、デザイン科の教育組織の再編、大学院における映像領域の新設など、新キャンパス移転に向けた検討を始め、WG を立ち上げて協議を進めた。今後は、新キャンパス移転に向けた教育組織の見直しと教員の適正配置に取り組み、必要に応じて文部科学省への申請や届出を行う。
- 学生の課外活動を指導するとともに、本学独自の「学生展等開催交付金」、「公募展出品等事業補助金」、「ワールドワイド奨学金」を支給して、作品発表や海外での活動を支援した。加えて、学生が金沢 21 世紀美術館のコレクション展及び特別展を無料で何度でも鑑賞できる「金沢 21 世紀美術館キャンパスメンバーズ」に加入し、現代アートに関して学ぶ機会を充実させた。2 年度には全国 6 箇所の施設を利用できる「国立美術館キャンパスメンバーズ」にも加入を予定しており、更なる学外活動の支援に努める。
- 2 年度からの国の修学支援新制度の対象外となる大学院生の「授業料等減免」を本学独自の支援制度として整備するとともに、「KANABI クリエイティブ賞」による学生顕彰を実施した。今後も引き続き、効果的な支援に努めるとともに“コロナ禍、における新たな修学支援対策を講じて行く。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

- 「平成の百工比照」資料約 7,000 点を美術工芸研究所ギャラリーで常設展示したほか、4K 動画による工芸技術を記録し、データベース化を進めて、工芸研究の拠点形成に取り組んだ。今後は国内はもとより海外に向けての発信強化に努め、国際的な研究拠点の形成を推進する。
- 韓国・清州市で開催された清州国際工芸ビエンナーレに参加し、初めて海外で「平成の百工比照」事業を紹介する展示を行い、研究交流を行った。加えて、金沢市で開催されたユネスコ創造都市ネットワーク分野別会議 2019 において、「平成の百工比照」資料のうち約 5,000 点を金沢市文化ホールに展示し、本学の研究成果をアピールした。
- 研究成果物の保存と発信を目的とする「機関リポジトリ」を HP 内に設けたほか、「教員研究発表展」や「柳宗理デザイン展」を開催して、本学が取り組む研究の成果を積極的に公開した。今後も引き続き、新キャンパスにおける美術館整備を念頭に置いて、本学の研究成果の蓄積と公開に努める。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

- 金沢マラソン「完走者メダルデザイン」など多くの地域連携事業を受託したほか、珠洲市の奥能登国際芸術祭に教員・学生チーム「スズプロ」が参加してその作品が高く評価された。今後は第 2 回奥能登国際芸術祭への参加をはじめとする連携を通して、教育研究の成果を社会に還元する。
- 東アジア地域の優れた美術系大学とのネットワークを構築し、本学を拠点とする大学間交流を推進するため、台湾で最も歴史のある国立台湾芸術大学との交流協定を締結した。元年度からの 5 か年計画に基づき、今後も引き続き、海外協定校の拡充を図る予定であり、更なる連携強化に努める。
- 研究生制度を活用して大学院における外国人留学生の拡大を図るとともに、新たに日本滞在中の外国人留学生を対象とした「KANABI 工芸セミナー」を開講し本学の魅力を発信した。今後も、外国人留学生の受入れの体制や環境を検証し、改善に努める。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○大学院改革を視野に入れ大学院専任制度を見直し、学長裁量で人件費の配分を変更することで、各専門領域の客員教授を増員し、大学院を中心とする専門教育の高度化に努めた。学長指名により、デザイン科の組織改編を協議するデザイン科将来構想WG、大学院改革を協議する大学院改革実施計画WGを立ち上げるなど、柔軟な大学運営の実現に取り組んだ。今後は、新キャンパスへの移転を見据えて、各科・専攻の編成、学生定数、教員配置等について検証を行い、改善を進める。

5 財務内容の改善に関する目標

○企業や地方公共団体等からの社会連携の依頼に基づき、当初予算計上額を大幅に上回る受託研究収入を得て、新しいデザインの提言など本学ならではの特色ある研究を行った。今後も引き続き、大学の特性を活かした自己収入の増加、企業等からの資金の導入に取り組む。

6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

○大学案内等の広報媒体を一新したほか、社会連携活動のあゆみを紹介する展覧会や客員教授で映画監督の米林宏昌氏のトークライブを開催し、本学への関心度を高める機会とした。今後も新キャンパス移転までの間、効果的なプロモーション事業を展開し、移転に向けた機運醸成を図るとともに、広報媒体の改善に努める。

7 その他業務運営に関する重要目標

○金沢市や設計業者と協議し、「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」という新キャンパス基本コンセプトの実現に向け、本学の意向を基本設計に反映させた。実施設計においては、各科・専攻等の希望を取り入れ、各諸室の機能面や導線の確保を重視し、共通工房やアートコモンズを特色とする、より詳細な空間レイアウトの協議を進めた。2年度には建設工事に着手する予定であり、引き続き、新キャンパスの整備に積極的に寄与する。

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	ア 学士課程教育にあつては、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、教養教育と専門教育を行い、学位授与方針に定める汎用的な教養と専門的な造形力を修めた職業人を育成するとともに、学部を本学の教育拠点と位置づける。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 学士課程教育を、本学の教育拠点として位置づけ、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、これに相応しい教育を実践する。	本学では、教育目標とする「芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材」（大学憲章）の育成に対して、「学位授与方針（DP）」、「教育課程編成方針（CP）」、「学生の受入方針（AP）」の3つのポリシーを定め、各々の連関性について複数の委員会で確認、検討しており、DPの達成のために、全学組織である教務委員会ではCP、入試委員会ではAPについて、協議する体制を構築している。今後も引き続き、学長のガバナンスの下で、教育研究審議会を中心とする全学的なマネジメント体制により、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、適切にPDCAサイクルを機能させ、これに相応しい教育を実践する。	Ⅲ	1
(イ) 教養科目において汎用的能力を培う教育を実践し、基礎科目においては多様な表現力を養う教育を実践する。	教養科目においては、DPに掲げる「コミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーその他汎用的技能を修得する」という学習成果の達成のため、芸術活動を理論的に思考し言語化するための能力を培うとともに、「自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できる」という学習成果の達成のため、新たに「金沢の文化行政」「キャリアデザイン」を開設し、「フレッシュマンセミナー」「生涯学習概論」「博物館概論」を実務経験の豊富な教員や講師を配置するなど、教育内容の改善と科目の拡充を図ってきた。また、基礎科目においては、CPに掲げる「自専攻・科以外の分野を選択履修し、さまざまな技法や素材に触れ、多様なメディアを用いた表現や複合的な表現が可能となる科目編成とする」という事項を踏まえて、専門以外の実技を経験する集中履修期間（3週間）を堅持し、これにより学生の多様な表現力を養う教育を実践するとともに、ファッションデザインなど新たな領域の科目を開設して選択の幅を広げてきた。今後は、教養科目の更なる拡充と新キャンパス移転を念頭に置いた基礎科目の在り方の検討を進める。	Ⅳ	2

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ウ) 専攻科目においては、各分野に要求される基礎的な造形力の向上、充実を図る。	専攻科目においては、DPに掲げる「美術・工芸・デザインの分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的技能を修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できる」という学習成果の達成のため、美術科日本画専攻、油画専攻、彫刻専攻、芸術学専攻、デザイン科視覚デザイン専攻、製品デザイン専攻、環境デザイン専攻、工芸科（漆・木工、金工、陶磁、染織）の教育方針に基づき、毎年度、100名を超える規模で、社会の第一線で活躍する美術家、工芸家、デザイナー、研究者を招聘し、実践的な経験を踏まえた演習等を実施した。今後も引き続き、専攻科目の充実を図る。	Ⅲ	
(エ) 各科・専攻の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。	企業や地方公共団体等からの依頼について、社会連携センターを中心に内容と教育的な効果を確認した上で、28年度は産学連携事業11件・地域連携事業16件、29年度は産学連携事業16件・地域連携事業14件、30年度は産学連携事業10件・地域連携事業17件、元年度は産学連携事業13件・地域連携事業11件を受託し、これらの多くに学生が参加することで、実践的な能力を身につけるための教育を実施した。例えば、製品デザイン演習(Ⅲ)ではソフトバンクより受託したプロジェクト「IoTを利用した商品開発」を授業に組み込み、現役で活躍する3名のデザイナーと連携し、学生がノウハウを吸収することで、より完成度の高い提案をすることができ、東京六本木AXISギャラリーで企業関係者等を招いた成果発表を行った。また、金沢市立病院との連携による「ホスピタリティー・アート・プロジェクト」は、病院スタッフや市民と交流しつつ教員と学生が取り組む継続事業である。今後も、新たな連携先や新規事業を開拓する等、金沢の文化に根ざした産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。	Ⅳ	

3

4

中期目標	イ 大学院教育にあっては、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するとともに、大学院を本学の研究拠点と位置づける。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 修士課程及び博士後期課程を、本学の研究拠点と位置づけ、教育と研究との高度な有機的、実質的な連携を実現する。また、その実現のために、総合的な大学院改革に取り組む。	27年度の「大学院改革WG」による学長宛の答申を踏まえ、28年度より協議を進めた。具体的には、大学院を5年の博士課程とした上で博士前期課程2年及び博士後期課程3年に区分し、美術工芸研究科美術工芸専攻即ち1研究科1専攻の一貫制博士課程とする趣旨に基づき、学長及び教育研究審議会で継続して検討を行い、元年度に「大学院改革実施計画WG」を立ち上げ、主たる研究領域の指導に加えて他領域の指導を柔軟に取り入れた領域横断型の研究指導体制及び入試方法等に関する改革案の作成に着手した。また、30年度に実施した全教員を対象とする大学院指導資格審査により大学院改革を念頭に置いた指導資格の厳格化を図った。今後も引き続き、教育と研究が高度に連携する一貫制博士課程の実現に取り組む。	Ⅲ	5
(イ) 研究拠点としての大学院に相応しい、実技、理論における多様で横断的な教育研究の場を設け、学習需要に対応する教育研究の展開と連関を図る。	大学院運営委員会に大学院特別講義を担当するワーキングチームを設け、大学院生の意見を聴取した上で、第一線で活躍するアーティスト、デザイナー、キュレーター、研究者等を招聘し、全ての学生が専門領域に限らず参加できる共通授業としての講義を行った。例えば、30年度には、第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館を代表する石倉敏明氏（人類学者・神話学者）、服部浩之氏（キュレーター）、下道基行氏（アーティスト）の3名を招聘して、「共異体のコスモグラフィ―第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に向けて―」をテーマに開講し、実技と理論にまたがる領域横断型の教育研究の機会とした。今後も引き続き、大学院生の学修需要に対応した実施に努める。	Ⅲ	6

中期目標	ウ 定められた学位授与基準、学位審査基準、成績評価基準を厳正に適用し、また不断に検証することによって、芸術系大学に相応しい教育の成果の測定指標を作成し、教育の質を保証する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 成績評価システムの総合的な検証を行い、公平性、透明性、厳格性が担保された成績評価を行うとともに、その検証システムを実質的に機能させる。	成績評価については、進級判定及び卒業・修了判定の際、教務委員会と大学院運営委員会で公平性、透明性、厳格性を検証するとともに、30年度入学者より新たな単位認定の評価基準を導入した。具体的には、29年度以前の入学者は単位認定の最低到達点を50点としていたが30年度入学者より60点とし、併せて、100～90点の場合は成績表に「S」と表記することで、A・B・Cの3段階からS・A・B・Cの4段階評価に改め、基準を30年度シラバスより明記した。特に、S評価が占める割合や専攻間のバランスに関して、相対評価よりも絶対評価を重視する姿勢を堅持しつつも、適切に運用されているかを年度末の教務委員会を中心に検証した。また、大学院運営委員会においては、大学院の学位授与基準、学位審査基準、審査の手続きについて検証を行い、28年度に新たに修士学位授与審査基準を作成し、論文博士の博士論文等審査基準を改正した。毎年度の博士学位審査については、学位授与基準に基づき、作品審査と口述試験を、公開で学外審査員を交えて行い、学位の社会的客観性・信頼性の向上に努めた。今後も引き続き、成績評価の検証システムを機能させて行く。	Ⅲ	7
(イ) 教育成果を検証するため、芸術系大学としての本学の特性を調査研究し、その特性に応じた教育成果の検証を実施するとともに、教育成果の測定指標（アウトカム・アセスメント）を作成し、教育における内部質保証を行う。	学生に対する「授業アンケート」を年2回行い、教員が「授業改善計画書」を作成して公開するとともに、卒業・修了時にも大学教育全般に関する「卒業生・修了生アンケート」を実施して、集計結果をホームページで公開し、教育研究審議会及び各科・専攻等で検証した。また、在学生に対する受賞実績等の外部評価や「KANABIクリエイティブ賞」顕彰事業による内部評価とともに、金沢21世紀美術館で卒業・修了制作展を開催して、卒業・修了時におけるDPの達成度の確認に努めた。加えて、美術科と工芸科については卒業後の個展の開催や公募展出品などの芸術活動の継続状況の調査、デザイン科については100%に近い企業就職率を重視して就業状況のヒアリングを行い、測定指標の策定に向けて、「中長期的な芸術活動の継続」や「企業内デザイナーとしての活動」の検証を行った。教育成果の測定指標の必要性は十分に認識しているが、芸術系大学の特性に則したものとすることが重要であり、今後も引き続き、こうした検証を継続しつつ、測定指標の策定に取り組む。	Ⅲ	8

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 教育拠点として位置づけられる学部教育、研究拠点として位置づけられる大学院教育において、それぞれの目標を達成するために必要な組織の見直しを行い、教員の適正配置を行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 教員配置計画及び大学院改革に伴う組織改革に基づき、教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	教員人件費の予算総額や「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から、教員の適正配置と定数管理の在り方を教育研究審議会で協議し、毎年度の採用・昇任・配置を決定した。また、元年度から大学院専任制度を見直し、客員教授の枠を拡充した。具体的には、学長のガバナンスの下で新たに客員教授の招聘予算を各科・専攻に配分し、30年度の12名から元年度は約3倍の37名に増員することで、大学院を中心とする専門教育の高度化に努めた。更に、30年度に全教員を対象とする大学院指導資格審査を実施し、その結果を踏まえて博士後期課程『2年度学生募集要項』より各教員の主指導・副指導の資格を明記するなど、指導体制の厳格化を図った。加えて、30年度より教育研究審議会で、工芸科の学生定数の増員、デザイン科の教育組織の再編、大学院における映像領域の新設など、新キャンパス移転に向けた検討を始め、元年度に「デザイン科将来構想WG」と「大学院改革実施計画WG」を立ち上げて協議を進めた。今後は、新キャンパス移転に向けた教育組織の見直しと教員の適正配置に取り組み、必要に応じて文部科学省への申請や届出を行う。	Ⅲ	

中期目標	イ 学生に対する教育研究指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 授業科目の履修や課外、学外での学習を支援する方法を構築し、実践する。	年度始めの新生・在学生ガイダンス、専攻別ガイダンス、外国人留学生ガイダンス、及び資格関連の教職課程・博物館学芸員課程ガイダンス等を通して、履修を指導し、基礎科目集中履修期間の科目選択に関しても教務助手が直接学生の質問に答えるなど丁寧に対応した。また、元年度よりシラバスを電子化して利便性を高めた。学外での学習については、本学のアートベース石引や柳宗理記念研究所をはじめとする学外での学生の展示活動に教員が指導や助言を行ったほか、外国人非常勤講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設して海外を目指す学生の英語表現力の向上を図り、30年度より短期留学が決定した学生に受講を義務付けて留学準備を指導する体制を整備した。今後は引き続き、授業科目の履修や学外での学習を支援するとともに、“コロナ禍、において開設した「KANABI-Portal」を恒常的に活用し、オンラインによる教育環境の充実を図る。	Ⅲ	10
(イ) 教育研究設備・機器等について常に調査、検証し、教育研究計画に基づき更新、充実を図る。	専攻等の演習室の無線LAN化は27年度末に完了し、28年度には既設のネットワーク機器を更新して改善を図った。更に、元年度に学生からの要望が多かった体育館棟及び本館棟の無線LANを増設し、学生や授業を行う教員のインターネット環境を強化した。この他、授業や講演会等で使用頻度の高い教室のプロジェクターの更新、マイクの新設をはじめ、研究所棟のボイラー設備の更新、大学院棟の受水槽の更新などにより、学生が安心して制作や研究が出来るように環境を整備した。今後も引き続き、新キャンパス移転を見据えた教育研究設備の適切な更新と維持に努める。	Ⅲ	11

中期目標	ウ 教員の資質向上を積極的に図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	学期毎に行う各科・専攻の「授業記録」に、各教員のFD活動を記録することで、専攻内に留まらず教育研究センターでも検証を行い、相互評価の充実を図った。具体的には、教育研究センターで集約し検証した後、その年度分の記録を専攻内の全教員に配布して共有化することで次年度の授業に活かすという、PDCAサイクルを用いた授業改善を図った。こうした「授業記録」の活用が、専攻内だけでなく教育研究センターの委員の経験やノウハウに基づく相互の意見交換を促し、被評価者は違った視点からの意見を、次年度の授業に向けた新しい試みの礎とした。今後も引き続き、この取り組みを実施する。	Ⅲ	12
(4) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	自己点検・評価実施運営会議が学生の「授業アンケート」を実施し、その集計結果の反映と授業の改善について教員各自及び各科・専攻等で検討後、各科目の担当教員が「授業改善計画書」を作成し、教育の方法や内容を見直した。例えば、版画の授業では腐食時の待ち時間を有効に使うための資料を準備する、鋳金の授業では防塵メガネの着用を義務付けるなど、学生目線による具体的な改善に結びつけることが出来た。なお、授業改善計画書は学生が自由に閲覧できるよう事務局窓口で公開した。今後も引き続き、「授業アンケート」に基づく「授業改善計画書」の作成を行い、教員の資質向上を図る。	Ⅲ	13

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標

ア 学習支援体制を検証し、学部教育と大学院教育のそれぞれに相応しい学習支援体制を構築する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	各科・専攻において学年担任の教員を置き、かつ全教員がオフィスアワーなどを通して学生に対する学修支援を行うとともに、学生相談室においても学修支援担当の教員が大学生生活全般に関する相談に応じて、授業科目の履修に関する総合的な相談・支援に努めた。また、教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者に関して各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況を把握し、その理由を確認した。更に、教務委員会と学生支援委員会による合同委員会を開催し、学生相談室、保健室、事務局も交えて、相談・支援状況の情報を共有し、検証を目的に意見交換を行なった。今後も引き続き、相談・支援の体制を検証しつつ、その活用を進める。	Ⅲ	14
(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	本学のアートベース石引や柳宗理記念デザイン研究所をはじめとする学外での学生の展示活動に教員が指導や助言を行ったほか、学生の個展・グループ展に「学生展等開催交付金」、公募展への出品に「公募展出品等事業補助金」を交付して学外発表活動を支援した。また、「ワールドワイド奨学金」を支給して学生が海外で学ぶ機会を支援するとともに、外国人非常勤講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設して海外を目指す学生の英語表現力の向上を図り、30年度からは協定校への短期留学が決定した学生に受講を義務付けて留学準備を指導することとした。加えて、新入生に石川県内博物館施設の割引・無料パスを発行し、元年度からは全ての学生が金沢21世紀美術館のコレクション展及び特別展に無料で何度でも入場できる「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」に加入して自主的な鑑賞を支援した。この制度は同美術館における初の試みである。2年度には全国6箇所の施設を利用できる「国立美術館キャンパスメンバーズ」にも加入を予定しており、更なる学外活動の支援に努める。	Ⅳ	15

中期 目標	イ メンタルヘルスを含む健康管理支援体制及び生活支援体制を継続的に検証し、充実させる。
----------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 学生のメンタルヘルス等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	年度始めの新生・在学生ガイダンスの際、インテーカーによる学生相談受けや臨床心理士によるカウンセリングの取り組みを周知し、学生相談室の利用を促した。カウンセリングにおいては、発達障害学生の対応について当該学生の指導教員や保護者等に専門的見地から助言し理解を求めると、学生が安心して学業に取り組める環境整備に努め、学修支援担当の教員が大学生活全般に関する相談に応じた。新生に対しては、「UPI精神健康調査」を実施し面談を行うなど不具合を訴える学生への予防に図り、29年度より新生を対象とした外部講師による「メンタルヘルス講習会」を開催した。また、28年度に「金沢美術工芸大学における障害のある学生への支援に関する基本方針」を策定し公開した上で、授業等での支援に努めた。更に教務委員会と学生支援委員会による合同委員会を開催し、学生相談室、保健室、事務局も交えて、相談・支援状況の情報を共有し、検証を目的に意見交換を行なった。今後も引き続き、全学的な体制を検証しつつ、その活用を進める。	Ⅲ	
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	年度初めの新生・在学生ガイダンスにおいて、学生便覧の「金沢美術工芸大学 キャンパスハラスメントガイドライン」を全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。教職員については、「ハラスメント講習会」を開催し、全ての教職員に注意喚起を促し、ハラスメント防止の意識向上に努めた。また、新任の教職員に対する着任時に初任者研修を開催し、研究倫理に関する規程、キャンパスハラスメントのガイドライン、障害のある学生への支援を含む学生との接し方について学長及び担当職員から指導を行った。今後も引き続き、発生防止を徹底するための取り組みを進める。	Ⅲ	

16

17

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	<p>本学独自の奨学金制度としては、元年度まで、経済的に修学困難な学生を対象とした「授業料等減免」制度を実施した。また、2年度からの国の修学支援新制度への移行に際して対象外となる大学院生への修学支援を継続するため、改めて本学独自の「授業料等減免」制度を整備した。また、学資負担者の失職等による経済的な理由で修学継続が困難となった学生に給付金を支給する「緊急支援奨学金」制度を維持し、申請に応じて実施した。本学独自の学生顕彰制度としては、「KANABIクリエイティブ賞」を卒業・修了制作展での優秀者、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループに、「けやき賞」を学部1年生～3年生の独創的な活動に授与し、これからの更なる飛躍に期待を込めて賞金を付与した。また、学生の個展・グループ展に「学生展等開催交付金」、公募展への出品に「公募展出品等事業補助金」を交付して学外発表活動を支援し、「ワールドワイド奨学金」を支給して学生が海外で学ぶ機会を支援した。</p>	IV	18
(I) 学生代表を学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	<p>学生自治会執行部と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、学生相談室の学習支援担当教員等による意見交換会を毎年度2回実施し、自治会が意見箱等を通して学生から集めた要望を確認し、その対応策について意見交換を行った。その結果として、駐輪場の環境改善と拡充、図書館のスキャナーの充実、大学院棟前の自販機を新設、美大ホール前の外灯の増設、彫刻専攻教室内の空調設備設置などを実施して、要望に応えた。また、五芸祭（国公立芸術系大学の交流）、体育祭、美大祭など学生の自主的活動への支援も学生自治会の要望に応じて行った。今後は引き続き、意見交換会を継続して学生支援の充実に努めるとともに、自治会との対話を通して「コロナ禍」の影響を把握し、修学支援対策を講じて行く。</p>	III	19

中期目標	ウ 学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的な特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築する。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 全学的な進路支援、個別指導、キャリア教育科目の増設等、学生キャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	美術科と工芸科では「中長期的な芸術活動の継続」、デザイン科では「企業内デザイナーとしての活動」を将来のキャリアの基本としつつ、各科・専攻の教員が、作家志望、就職活動、大学院進学など、幅広い進路に対応した指導に行い、特にデザイン科では企業でのインターンシップ、工芸科では工房等でのインターンシップを積極的に実施した。また、大学院特別講義や専攻科目においては、第一線で活躍するアーティスト、デザイナー、キュレーター、研究者等を招聘して、学生がアドバイスを得る機会を設けた。全学的なキャリア支援としては、金沢市との連携の下で、総務省の地元定着率向上を目的とする助成制度を活用し、学生が早い段階から県内の優良企業について理解を深める場としての「地元企業との就職情報交換会」を開催するとともに、併せて1DAYインターンシップを実施した。更に、28年度より各科・専攻の枠を超えた全学的な進路支援体制の構築を目的に、キャリア支援室を新たに設置し、進路相談をはじめとする就職活動サポートの充実を図った。今後も引き続き、こうした取り組みを推進する。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標
 入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて学生の選抜を適切に行う。また、大学の入試広報を積極的・計画的に行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性を検証する。	入試委員会において、一般選抜試験、並びに特別選抜試験（推薦入試）を検証し、ともにAPに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。確認にあたっては専攻別の「入試記録」を活用してAPとの整合性を検証し、継続的にこうした取り組みを行うことで、受験者の幅広い表現力や文章力、及び対応力を測定するための改善に努めた。また、30年度より各科・専攻が「入試実施マニュアル」を入試委員会に提出して、受験生の一時退室、試験時間中の対応、遅刻の取扱、面接での質問内容等を中心に確認するとともに、大学全体としての入試に関する決定事項を共有した。今後も引き続き、入学試験とAPの整合性を検証し、学生の選抜を適切に行う。	Ⅲ	
(イ) 入試方法について総合的に検証し、高大接続改革に関連した適切な改善を行う。	入学試験委員会で、一般選抜試験ならびに特別選抜試験（推薦入試）の「入試記録」をもとに、入試担当の全教員で情報を共有し、入試問題の適合性を検証するとともに、一般選抜試験の出願状況や他大学との日程重複等を分析して中期日程を継続した。特別選抜試験においては、芸術学専攻で石川県枠を設けて地元学生の確保に努め、デザイン科では29年度の受験資格の見直しにより美術専門高校の枠を外したことで志願者数が増加した。また、工芸科では28年度より新たに特別選抜試験を実施した。オープンキャンパスや進学相談会においては、各科・専攻の実技試験の合格作品3点と採点評価基準を公開し、彫刻専攻の立体作品は画像、芸術学専攻は小論文を公開した。更に、ホームページでも合格作品の画像と採点評価基準を公開した。加えて、高大接続を念頭に、大学コンソーシアム石川の高校向け出張オープンキャンパス事業で講座を実施し、30年度からは金沢市立工業高等学校と連携した模擬授業を本学で行い、元年度に石川県立金沢辰巳丘高等学校、石川県立工業高等学校を加えて合計181名が参加した。今後も引き続き、入試方法を検証し、適切な改善に努める。	Ⅲ	

21

22

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ウ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、効果的で積極的かつ計画的な入試広報を実施する。	石川県立音楽堂をはじめ全国で開催された進学相談会に参加するとともに、30年度より新たに市内及び各地の画塾等を訪問し、受験生をはじめ教師や保護者に直接説明を行った。また、元年度は画塾等の関係者向け入試情報説明会も開催した。入試広報の媒体として重要な大学案内パンフレットは29年度版より大幅に改訂し、バッグ等のキャンパスグッズも一新して、進学相談会や本学への団体見学者などで活用した。また、ホームページも29年度からリニューアルして、30年度からは学部入試の合格作品の画像を公開するとともに、オープンキャンパスや進学相談会でも実技試験の合格作品を各科・専攻毎に3点と採点評価基準を公開し、彫刻専攻の立体作品は画像、芸術学専攻は小論文を公開した。なお、3年度大学入学者選抜から導入される大学入学共通テストへの対応については適切な時期に情報を公開することで、受験生の疑問点を払拭するよう努めた。今後も引き続き、入試広報を積極的かつ計画的に行う。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

ア 芸術の分野において、地域の文化を振興し、また国際的な交流を促進する研究を行い、研究拠点を形成する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 金沢をはじめとする地域文化について、本学独自の視点による高度な水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	<p>本学が金沢市との協働で実施してきた「平成の百工比照収集作成事業」は、重要文化財「百工比照」（江戸時代、前田育徳会所蔵）の意義を現代に活かすべく、学術と産業振興の観点から、調査研究に基づく現代版「百工比照」を収集・作成、公開・活用し、日本における工芸文化の継承と伝統産業の振興に資することを目的としている。継続的に収集・作成した日本全国の工芸の「材料や道具」「工程・技法の見本」「製品その他」の資料は7000点を超え、29年度より開設した美術工芸研究所ギャラリーで常設展示を開始し、研究成果を広く一般に公開するとともに、28年度から元年度にかけて漆工・染織・陶磁・金工の技法毎に、無形文化財としての工芸技術の保存と継承のための「4K動画による工芸技術記録」を作成した。加えて、29年度には「21世紀鷹峯フォーラム2017石川・金沢」と連携した展示を行い、元年度には国立民族学博物館の協力を得て資料全体のデータベース化を進めるなど、「平成の百工比照収集作成事業」を中心とする工芸研究の拠点形成に取り組んだ。今後は国内はもとより海外に向けての発信強化に努め、国際的な研究拠点の形成を推進する。</p>	IV	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(イ) 本学の特色を活かして、芸術・文化等に関する国際的水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	本学の特色を活かした国際的水準の研究としては、毎年度、継続的に実施している「平成の百工比照収集作成事業」があり、これを中心とする工芸研究の拠点形成に取り組んでいる。特に元年度には、韓国・清洲市で開催された「清洲国際工芸ビエンナーレ」に参加して、展示を行い、ユネスコ創造都市・金沢の工芸と本学の研究成果を初めて海外で公開する貴重な機会となった。また、同年度に金沢市で開催された「ユネスコ創造都市ネットワーク分野別会議2019」においても、展示を行い、参加した各国の研究者との交流を深めた。このほか30年度には、「東アジア文化都市2018金沢」の一環として金沢21世紀美術館で日中韓・国際シンポジウム「工芸×暮らし」を開催し、本学の教員と清華大学美術学院、中国美術学院、ソウル大学等から招聘した教員と本学の教員が、工芸の意義と美術系大学の役割を議論した。今後も引き続き、工芸研究における国際的な交流の促進を図る。	IV	
(ウ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、高度な研究や特色ある研究などに対する研究費の効果的な配分を行う。	年度当初の教育研究審議会において、研究費の配分、審査の仕組みなどを検証した上で、各教員の研究実績を勘案して申請額や内容を精査し、毎年度の教員研究費の配分を決定した。配分にあたっては、「基盤研究」の他に、競争的資金としての「奨励研究」「特別研究」の枠を設けて、若手教員の意欲的な研究をはじめ、大学の特色となる高度な研究、地域に根差した公共性のある研究を支援するなど、効果的な研究費の交付に努めた。更に、外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費補助金申請者に研究費を追加配分し、新任教員には研究環境整備のための経費を追加配分した。今後も引き続き、研究費の効果的な配分に努める。	III	

25

26

中期目標	イ 研究・調査の成果を体系的に蓄積し、国内外に対して広く効果的に発信・展開する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 本学が取り組む研究について、その成果を効果的、計画的に整備・蓄積し、また公開・展開する	<p>教員の研究成果を一般に公開する機会として、金沢21世紀美術館やしいのき迎賓館で「教員研究発表展」を開催し、併せてギャラリートークやレクチャーを行った。特に29年度は協定校の中国・大連工業大学と合同で開催し、国際交流としても意義のある展示とした。教員研究費（基盤・奨励・特別）による研究成果については、各教員が提出する「研究報告書」を保管し、このうち特別研究は『金沢美術工芸大学紀要』に論文等を掲載することを義務づけ、紀要に教員研究題目等の一覧を掲載した。また、これまで紀要を冊子として刊行するのみであったが、29年度よりホームページに研究成果物の保存と発信を目的とする「機関リポジトリ」を設け、紀要と一部学位論文を公開したことで、研究成果の可視性の向上を図った。更に、29年度より美術工芸研究所ギャラリーを新たに開設して、芸術研究のために収集してきた所蔵品の展示を行い、30年度には「東アジア文化都市2018金沢」の一環として金沢21世紀美術館で「柳宗理デザインーくらしとかたち展ー」を開催し、柳宗理記念デザイン研究所の研究資料を展示した。今後も引き続き、新キャンパスにおける美術館整備を念頭に置いて、本学の研究成果の蓄積と公開に努める。</p>	IV	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 特色ある研究活動を推進するため、研究の実施体制や環境の整備を行い、実技と理論とが連携する研究体制を構築する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) サバティカル制度の導入をはじめ、研究の実施体制や環境を整備・検証する。	28年度より教員の「サバティカル研修制度」を導入し、初年度は油画専攻准教授1名が宇宙航空研究開発機構地球観測研究センター、29年度は一般教育等准教授1名が関西学院大学工学部感性価値研究センター、30年度は油画専攻准教授1名が中国の徳化窯と清華大学美術学院、元年度は芸術学専攻准教授1名が東京大学東洋文化研究所を受入れ先とするサバティカル研修を実施した。研究環境の改善については、28年度に「公立大学法人金沢美術工芸大学研究倫理規程」及び「金沢美術工芸大学大学における公的資金による研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」を策定し、「研究不正防止推進委員会」を設置した。更に、29年度に「研究不正防止推進委員会」を「研究不正防止推進会議」に変更し、責任体制に基づく役割分担や権限を明確にする規程を定め、毎年度、「研究不正防止研修会」を開催し、研究倫理の向上を図った。また、28年度に「金沢美術工芸大学知的財産に関する基本方針」を策定し、社会連携センターに知財管理部門を設けて全学的な知財ポリシーを定め、「教職員向け知財研修」を開催した。今後も引き続き、研究環境の整備に努める。	Ⅲ	28
(イ) 実技と理論が連携する総合的な研究体制を構築し、特色ある研究活動を推進する。	本学ではこれまで美術工芸研究所を中心に、「世界の金箔総合調査研究」をはじめとする実技系の教員と理論系の教員による共同研究を行ってきた。近年では、現在継続中の「平成の百工比照収集作成事業」があり、教員研究費（特別研究）による研究活動においても、28-30年度の「金沢美術工芸大学における文化財修理の実践」、29-30年度の「方法の発露ー地域性と個人性ー」など、実技系と理論系の教員が参画する研究を実践した。こうした共同研究を更に推進するために、客員教授の枠を拡充し、30年度の12名から元年度は約3倍の37名に増員して、実技系の作家やデザイナー、理論系のキュレーターや評論家など、社会の第一線で活躍する方々を幅広く招聘し、また、大学院特別講義においても、例えば元年度の北川フラム氏によるアートプロジェクトに関する講義のように、実技と理論にまたがる領域横断型の共通授業を実施した。今後も引き続き、研究体制の構築に努める。	Ⅲ	29

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容・成果に対する評価体制について不断に見直す。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価方法を検討し、評価の結果を研究方法等の改善に役立てる仕組みを構築する。	<p>教員評価制度については、「目標・自己評価シート」による年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した点検・評価を行った。実施にあたっては、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を自己評価し、それを学長が点検した。研究の方法、内容、成果についても、この制度のなかで点検・評価を行い、必要な場合には学長と教員が個別に面談の機会を設けて改善を促した。特に、教員研究費による研究活動については、学長、理事、教育研究審議会委員が、各教員が提出する「研究成果報告書」による点検を実施するとともに、年度当初の教育研究審議会において、研究費の配分、審査の仕組みなどを検証した上で、各教員の研究実績を評価して、申請額や内容を精査し、毎年度の教員研究費の配分を決定した。今後も引き続き、研究活動の改善に役立つ点検・評価に取り組む。</p>	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標

地域に根ざした公立大学として、社会との連携をさらに推進するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元する。	自治体からの依頼により、教員が審議会や委員会等の委員を委嘱されることで政策形成に寄与し、本学の存在意義を多方面に発信した。金沢市との連携では、「平成の百工比照収集作成事業」のほか、金沢マラソンの「完走者メダルデザイン」や金沢市立病院の「ホスピタリティー・アート・プロジェクト」をはじめとする多くの地域連携事業を受託した。また、「ユネスコ創造都市ネットワーク分野別会議2019」や「東アジア文化都市2018金沢」にも深く参画し、新キャンパス移転における設計業者のプロポーザル、基本設計と実施設計にも寄与した。志賀町との連携では、志賀中学校や志賀高等学校の生徒を対象とする「絵画塾」と地元風景を題材とした「絵画コンクール」に加えて、志賀町文化ホールでの本学所蔵品（北出コレクション）の展示に協力した。珠洲市との連携においては、29年度に開催された奥能登国際芸術祭に教員・学生チーム「スズプロ」が参加して高い評価を得た。作品は閉会後も保存公開され、現地での学生の活動も継続した。今後は第2回奥能登国際芸術祭への参加をはじめとする連携を通して、教育研究の成果を社会に還元する。	IV	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施する。	企業等からの依頼については、公立大学としての役割を重視しつつ、社会連携センターで依頼側の担当者に対するヒアリングを行い、予算面も含めて必要な確認をするとともに、実際に担当する教員が、教育上の意義を第一に考えて慎重に受入れの可否を判断した。その結果、28年度は産学連携事業11件・地域連携事業16件、29年度は産学連携事業16件・地域連携事業14件、30年度は産学連携事業10件・地域連携事業17件、元年度は産学連携事業13件・地域連携事業11件を受託し、これらの多くに学生が参加することで、実践的な能力を身につけるための教育を実施した。例えば、製品デザイン演習(Ⅲ)ではソフトバンクより受託したプロジェクト「IoTを利用した商品開発」を授業に組み込み、現役で活躍する3名のデザイナーと連携し、学生がノウハウを吸収することで、より完成度の高い提案をすることができ、東京六本木AXISギャラリーで企業関係者等を招いた成果発表を行った。今後も引き続き、受託研究を活用した特色ある教育を推進する。	Ⅲ	32
(ウ) 他大学や各種研究機関、美術館等と連携して、研究を推進する。	金沢大学との連携では、医療機器製作会社からの委託による金沢大学医療保健学域保健学域との共同研究として、29-元年度に製品デザイン専攻の教員2名が、「SnuggLe方向車の研究・開発」に取り組み、元年度に大学院デザイン専攻ファッションデザインコースの教員1名が医療用弾性ストッキング「クールラ」のデザインと商品化を行った。また、北陸先端科学技術大学院大学と連携し「Matching HUB Kanazawa」において、社会連携事業の展示を行い、本学の知的資源を広く社会に公開した。更に、元年度には、芸術系大学コンソーシアムと文化庁の共催による「令和元年度 芸術系教科等担当教員等研修会」東海北陸地区ブロック研修会の図工の研修会を開催した。本学の特色を生かした表現と鑑賞の授業による研修を実施し、石川県を中心に全国の図工担当の教員20名の参加を得た。今後は引き続き、他大学等との連携による研究を推進する。	Ⅲ	33

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(I) 小中学校、高等学校と連携して、芸術関連の効果的な教育研究や啓発活動を実施する。	基礎的な体験を通してデザイン・工芸に対する理解を深めることを目的に、毎年度、「金沢工芸子ども塾」を開講し、例えば元年度は、4～6月に基礎的なデザイン、6～7月に金工、8～9月に陶磁、10～12月に染織の内容で実施した。子ども塾の修了生からは、美大への入学者も輩出しており、着実に成果を上げている。更に、30年度には新たに、高校生が大学で学ぶことの意味を理解し、はっきりとした目的意識を持って大学に進学するよう意識向上を図ることを目的とした高大連携推進事業に取り組んだ。具体的には、金沢市立工業高校の1年生(194名)が模擬授業に参加し、製品デザイン及び視覚デザインの教員がレクチャーを行った。元年度は、金沢市立工業高校(1年生80名)に加え、石川県立金沢辰巳丘高校(2年生21名)、石川県立工業高校(1年生80名)の全3校に連携先を拡大し、デザインに加え、日本画、油画、工芸の授業も加えて実施した。今後も引き続き、小中学校、高等学校との連携を推進する。	Ⅲ	34
(オ) 本学の特色ある研究を活かして、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	本学では、毎年度、学内の第一教室や聴覚教室、美術工芸研究所ギャラリーをはじめ、学外施設であるアートベース石引、柳宗理記念デザイン研究所、そして、金沢21世紀美術館、しいのき迎賓館、金沢市文化ホール、金沢アートグミなどを活用して、主に平日の授業終了後に、一般にも公開するかたちで、学内外の講師による様々な講座を開いている。アートベース石引においては、美術科・デザイン科・工芸科の学生による様々な個展・グループ展を開催し、石引商店街や地域の活性化に貢献した。金沢市立病院との連携による「ホスピタリティー・アート・プロジェクト」は、病院スタッフや市民と交流しつつ教員と学生が取り組む事業で、全国的にも評価の高い、夏の風物詩として定着し、元年度で11年目を迎えた。今後とも引き続き、今後も引き続き、市民に向けた取り組みを推進する。	Ⅲ	35

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(カ) 社会連携の実施体制を検証し、再編する。また、知的財産を統括する組織を設置し、その管理・展開を行う。	28年度に「金沢美術工芸大学知的財産に関する基本方針」を策定し、社会連携センターに知財管理部門を設けて全学的な知財ポリシーを定め、社会連携センター内を地域連携部門、産学連携部門、知財管理部門に再編した。また、「教職員向け知財研修」を開催するとともに、地域連携部門、産学連携部門で受注した案件の契約関連について、知財管理部門と連携して対応を進めることで実施体制の強化を図った。29年度には「卒業制作作品・修了制作作品・博士満期修了作品の買い上げに関する契約書」を作成し、当該作品の著作権保護と活用の両立を図るとともに、本契約制度の教職員向け講習会を開催した。今後も引き続き、知財管理部門において知的財産を統括し管理に努める。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) 国際化に関する目標

中期目標

海外の大学との交流など、学生や教員による国際交流事業を展開する。また、留学生を積極的に受け入れる。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 教育研究に関する国際交流を充実させるため、交流協定を結ぶ大学等との連携事業等を推進するとともに、学生や教員の海外派遣事業の支援体制を整備する。	交流協定締結校の内、フランスのナンシー国立高等美術・デザイン学校、ベルギーのアントワープ王立美術アカデミー、中国・清華大学美術学院とは、毎年度、学生や教員の交流を実施し、授業料免除、渡航費・宿泊費を助成した。5月には留学した学生による学内報告会を、留学説明会と併せて開催し、報告者の学生は留学先で得た知識・経験に基づくアドバイスをを行った。30年度には学長がナンシー国立高等美術・デザイン学校の新キャンパスを視察し、交流協定書を更新し更なる連携強化を図った。アントワープ王立美術アカデミーも訪問し、学長同士の会談により連携を深めることで合意した。28年度にアジア美術戦略会議を立ち上げ、29年度には中国・大連工業大学と交流協定を締結した。また、東アジア地域の優れた美術系大学とのネットワークを構築し、大学間交流を推進するため、元年度は国立台湾芸術大学と交流協定を締結した。加えて元年度には、デンマーク王立芸術アカデミー、イギリスのグラスゴー美術学校、エジンバラ大学とも交流協定締結に向けた交渉に入った。	Ⅲ	
(4) 外国人留学生の受け入れを拡大するため、受入体制、教育体制、環境等の検証を行う。	28年度に「公開講座規程」を定め、短期の留学生を受け入れる際も、単位認定を可能とする仕組みを設けた。金沢大学と共同で実施した日本文化研究プログラム「DEAi-KANAZAWA SUMMER 2016」では、この規程のもとで留学生を受け入れ、日本美術の歴史と実技の授業を実施し単位を認定した。また、29年度に「研究生制度」の諸規定を改正し、本学の大学院への進学を目指す新卒者、既卒者、社会人、留学生を対象に前期・後期の年2回の募集を行い、提出資料の評価や面接等の入学審査により合格者を決定した。改正は優秀な留学生の獲得を目指すもので、30年度合格者10名のうち6名、元年度合格者13名のうち9名が外国人であった。担当教員が「研究指導計画書」を作成し、研究期間終了時の提出作品や論文の評価においても「研究生作品又は論文等判定結果報告書」の提出を義務付け、指導内容及び評価の透明性を確保した。更に、元年度より他大学等に在学中の留学生を対象に「KANABI工芸セミナー」を開講し、金沢の工芸文化に触れる授業を通して本学の魅力を伝える機会とした。今後も、外国人留学生の受け入れの体制や環境を検証し、改善に努める。	Ⅳ	

37

38

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期
目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、自主自律した大学運営を行うため、理事長（学長）の指導力の下、教職員による柔軟で機動的な大学運営を行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 法令に則り、学長によるガバナンス体制を充実させるため、学長裁量経費の確保や学長を補佐する体制の確立等の措置を実施する。	28年度は、学長の指揮、裁量経費の確保のもとで、開学70周年を記念する展覧会等の各種事業及び大学PR映像をはじめとする広報媒体の作成・リニューアルを行い、大学の社会的な認知度の向上に努めた。29年度は、学内で積み立てていた資金を取り崩して図書館棟2階の展示室のリニューアルを行うことを決定した。この判断により、美術工芸研究所ギャラリーとして本学所蔵の芸術資料や「平成の百工比照」事業の公開展示を開始し、社会的な認知度の向上につながった。30年度は、非常勤講師予算を学長裁量経費として確保し、学生数に基づく算出方法をルール化することで、各専攻に対して透明且つ効率的に予算を再配分した。また、学内において積み立てられた教育研究基金や決算時において金沢市より認められた積立金を学長裁量経費として確保した。更に、大学院専任教授の制度を改め、新キャンパスへの移転を見据えた大学院教育の強化の一環として、幅広い分野で活躍している客員教授を招聘し、充実した教育環境を整えた。元年度は、新キャンパスの設計における共通工房、各専攻間の配置及び面積など、学長のリーダーシップのもと機能性と公平性に留意し決定した。今後も、こうした学長のガバナンスの強化に努める。	Ⅲ	39
(4) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、学内運営の強化を図るとともに、教授会、研究科委員会を通じて教職員間の情報の共有化を推進する。	定例の理事会、経営審議会の開催時だけでなく、入学式・卒業式及び開学記念懇親会等にも理事会や経営審議会の外部委員を招き、教育研究審議会委員との意見交換の場を設けるとともに、会議資料を提示し情報共有に努めるなど連携を図った。また、教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の総会での説明のために教育や進路の現状報告を取りまとめて情報を共有した。加えて、新キャンパス移転に関する事柄については教授会懇談会を開催して、学長より丁寧に説明し、情報の共有化を図った。今後も引き続き、教職員間の情報共有に努める。	Ⅲ	40

業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
- (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

特色ある教育研究を推進するとともに、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について計画的な見直しを行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 学部及び大学院について、科・専攻の編制、学生定数、教員定数等について不断の検証を行い、改善に努める。	大学院改革の方向性を踏まえ、30年度より教育研究組織の見直しに着手した。具体的には、新キャンパスへの移転を見据え、大学院の学生定数の増員、美術工芸研究科美術工芸専攻における映像領域の新設、デザイン領域の再編に伴う教員の再配置などの可能性について、新たな教員人事計画の検討を始めた。元年度には、デザイン科将来構想WGを立ち上げ、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を踏まえたデザイン科の組織再編を協議した他、ユネスコ創造都市・金沢にある美術系大学としての特色強化に向けた工芸科改革など、新キャンパスへの移転を見据えた検証を行った。また、学長のガバナンスの下で新たに客員教授の招聘予算を各科・各専攻に配分し、30年度の12名から元年度は約3倍の37名に増員することで、大学院を中心とする専門教育の高度化に努めた。今後は、新キャンパスへの移転を見据えて、各科・専攻の編成、学生定数、教員配置等について検証を行い、改善を進める。	III	

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(3) 人事制度の改善に関する目標

中期
目標

ア 大学の特性に即した柔軟で弾力的な人事制度を運用することによって、大学運営や研究教育を効果的かつ効率的に推進する。また、教職員の研修制度の充実を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 法人職員の採用計画及び昇任計画の作成を行う。	29年度に新キャンパスにおける運営体制を想定し、法人職員採用計画を見直すことで、より有意義で効果的な人事配置計画を進めることを決定した。また、29年度から新たに計画にはなかった障害者雇用にも取り組み、臨時職員として雇用するなど、将来を見据えた人事採用も進めた。29年度には、30年度末に任期を迎えた大学院ファッションコースの後任教員の採用について、今後の新キャンパス移転後の人事計画を視野に入れ、将来構想に沿った適正配置に向け見直しを図ることを決定した。元年度には、新キャンパス移転や美術工芸研究所の今後の展開を踏まえ、高い外国語能力を有する学芸員や現有プロパー職員の次世代となる若手プロパー職員を採用することを決定し、将来を見据えた職員人事に取り組んだ。今後は、新キャンパス移転を念頭に、法人職員の採用と昇任を判断し、計画の作成を進める。	III	42
(イ) 教育研究活動の質の向上のために、多様で柔軟な教員人事制度を検討する。	多様で柔軟な教員人事制度の実現のために、教育研究審議会でも新キャンパスへの移転を前提とする大学院改革の骨子とその方向性を定めて、1研究科1専攻の一貫制大学院のもとで、学部での所属に縛られない柔軟な教員の配置を可能とすることを検討した。また、助教職制度については、採用している工芸科の将来構想において検証を行うとともに、教育研究審議会において決定した大学院改革の骨子とその方向性を踏まえた検討を継続することとした。また、元年度にはこれまでの大学院専任制度を見直し、学長のガバナンスの下で新たに客員教授の招聘予算を各科・専攻に配分し、30年度の12名から元年度は約3倍の37名に増員することで、大学院を中心とする専門教育の高度化に努めた。今後も引き続き、多様で柔軟な教員人事制度の検討に努める。	III	43

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ウ) 教職員の育成、資質向上のために、効果的で多様な研修計画、研修方法を策定し、実施する。	教職課程再課程認定等説明会や全国大学博物館学講座協議会全国大会等、資格取得を目的とする課程に関しては、迅速な制度改革の情報収集を目指し、担当教職員をその分野の全国レベルの協議会や説明会に派遣し、情報収集と担当分野の能力向上を図った。また、常に最新の知識と情報が必要となる、学生のメンタル面でのサポート強化のため、全国学生相談研修会に教職員を継続して派遣した。30年度には、認証評価業務を担当することとなった教職員を、大学基準協会主催の大学評価実務説明会や公立大学協会が主催する各種研修や協議会に教職員を派遣したほか、文部科学省主催の入試改革に伴う「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」や「高等教育の負担軽減方策に関する市町村との意見交換会」に職員を派遣し、専門的知識の向上や大学改革に向けた情報の収集に努めた。更に、それぞれの職員の年齢、経験年数、担当業務に応じて、内容やレベルを違えて研修を受講させた。「自学自習」を中心にした研修計画のもと、接遇研修から、高等教育に関する知識の身につけ方まで、幅広い研修を行った。今後も引き続き、効果的で多様な研修を実施する。	Ⅲ	

中期目標	イ 教職員の評価制度を不断に見直すことによって、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動の活性化を図る。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 教職員の評価制度を不断に検証、改善し、資質や能力の向上等につなげる。	目標管理方式による職員評価制度については、28年度に見直しを行い、職員個々の目標設定の自由度と、目標管理の責任を高めた。こうした取り組みが実を結び、元年度も管理職が個々の法人採用職員の業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを判断する上で、適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施するなど有意義に活用出来た。また、職員評価制度の効果・質をさらに高めるために、30年度より定期的に事務局内の全体会議を開催し、個々の職員の業務進捗状況を共有し、適切な事務の遂行・改善に努めた。教員評価制度については、「目標・自己評価シート」による年度当初の目標設定、年度末の自己評価というサイクルが定着しており、業務の自由度・自立度を重視した点検・評価を行った。実施にあたっては、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を自己評価し、それを学長が点検し、必要な場合には学長と教員が個別に面談の機会を設けて改善を促すとともに、昇任候補者決定には、同シートの今後の教育や大学運営に対する考え方を学長面接の際に確認を行い、昇任決定の参考とした。今後も引き続き、評価制度を資質や能力の向上等につなげる。	Ⅲ	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

法人の運営に資するため、事務等の適正な効率化及び合理化を行うとともに、労働環境の整備を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 事務処理の効率化・合理化を進め、かつ労働環境の整備を図るために、不断の検証、改善を実施する。	事務局への申請様式を簡素化を軸とした様式の見直しを行うとともに、申請の流れや必要書類をわかりやすく図で示し窓口に掲示するなどし、学生の利便性を向上させ、事務作業効率向上につなげた。28年度より改訂を実施したホームページの内容修正等について、外部委託を継続することで業務を効率的に推進するとともに、大学案内パンフレットのアートディレクションを外部委託することで、より質感の高まったものとなりPRの上で大きな効果を上げることができた。また、31年1月に学割証明書の自動交付機を導入し、これまで職員が記入・押印等手作業で作成し発行に1～2日を要していた事務が、学生が自ら暗証番号を入力するだけで即時発行が可能となるなど労働環境の改善につながった。引き続き、事務処理の効率化・合理化を進める。	Ⅲ	

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

科学研究費補助金などの競争的研究資金、社会連携等による共同研究及び受託研究などの外部資金、寄附金等の獲得に積極的に取り組む。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。	科学研究費補助金等に関して、全教員に情報提供するとともに、その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や関連する教員への情報提供を適宜行った。また、ホームページ上で採択済み科学研究費助成事業の研究内容を広く公開した。今後も引き続き、幅広い情報の提供に努める。	Ⅲ	47
(イ) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	教育研究センターの主催により、毎年6～7月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、申請者本人による採択に至った要因等の分析結果を報告し新たな公募への働きかけを行った。また、8月には申請予定者を対象に外部講師による申請相談会を開催し採択につながる応募書類作成のポイントを確認した。さらに9月には同じく外部講師による応募申請書類の添削会を開催し、書類の完成度を高め、文部科学省科学研究費補助金の公募に毎年申請を行い、科研費の獲得に取り組んだ。その他、文化庁、三谷研究開発支援財団や三菱財団等の助成事業に申請を行い、事業を獲得した。今後も引き続き、競争的資金の一層の獲得に取り組む。	Ⅲ	48
(ウ) 大学の特性を活かした独自の自己収入増加策を検討し、企業等からの資金の導入に取り組む。	企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携センターにおいて内容と教育的な効果を確認し、28年度から令和元年度までに産学連携事業を50件、地域連携事業を58件受託し、当初見込の16,000千円を毎年大幅に上回る収入を得た。これまでの社会連携事業を通して連携を深めてきた企業への働きかけをする一方、新規の問合せ企業に対しては実績をまとめた報告書を用いてPRなどを行い外部資金の獲得に努めた。また、受託内容については、ユニバーサルデザインを使った観光案内ツールの開発やIoT技術を使った商品開発、これからの放送・メディア業界の方向性を考えた新たなサービスの提案や、ユーザーの印象に残る経験や感動の瞬間にふさわしいモビリティデザインの提案など、新技術を踏まえた未来を志向した依頼が増え、美大ならではの機能性を重視した新しいデザインの提言を行った。今後も引き続き、大学の特性を活かした自己収入の増加、企業等からの資金の導入に取り組む。	Ⅳ	49

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標

教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、教職員等の採用・配置等の適正化を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 教職員配置計画に基づき、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議したうえで、元年度から大学院専任制度を見直すとともに、昇任の可否、及び採用時の格付けを決定した。加えて、元年度には職員の適正配置による大学運営を行うため、欠員となっていた事務及び学芸職について、現有事務職員の次世代となる若手職員及び学芸員の採用を決定した。今後も引き続き計画的な教職員の定数管理と適正配置に努める。	Ⅲ	
(4) 要員配置計画に基づき、適切な要員の配置を行う。	非常勤講師等の配置について、教育研究審議会で検討し、29年度に新キャンパスへの移転や大学院改革の方向性を視野に入れた専攻ごとのばらつきの平準化や人件費削減など多方面からの見直しを行うことを決定した。30年度の予算では、非常勤講師の各専攻間への配分を学長裁量のもと見直した。31年度の予算化にあたっては、更なる透明化を図るため、学生定数を基に配分する方法にルール化するとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置となるよう見直した。また、元年度にも専攻毎に学生定数を基に予算配分を行うとともに、シラバスの作成に入る前段階で各専攻と協議をすることにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置を行った。今後も、要員の適切な配置に努める。	Ⅲ	

50

51

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標

弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	空調の設定温度、夜間巡回時の不要照明消灯確認、節電節水の徹底依頼文を掲示するとともに、設備更新工事に際しては燃料費の効率化、省電力化を図った。今後も引き続き、効率的、効果的な執行を行う。	Ⅲ	
(イ) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	新たな調達業者を調査し入札等の指名に加え発注するほか、業者への聞き取りやインターネットでの価格を比較し、著しくインターネットの方が安価な場合はインターネット活用による物品購入を行った。また、工事発注においても少額工事において複数業者から見積を徴した。今後も引き続き、効率的な予算執行を行う。	Ⅲ	

52

53

財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(平成28年度～令和3年度)			
(7) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら資金ショートしないよう堅実かつ効果的な資金運用を行った。今後も引き続き、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	Ⅲ		54
(4) 大学が所有する美術品等について、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、貸出し等学外での有益な活用を推進する。	ホームページ上の所蔵品データベースを通じて本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。また、継続的な外部施設等への貸し出しに加え、30年度からは、金沢市と連携し市庁舎を訪れた市民の方々に、芸術に親しんでもらうとともに、心を和ませる憩いと潤いの空間づくりを目指し、これまで本学が学生から買い上げた卒業・修了優秀作品の中から11点を恒久的に展示することで所蔵品の有効活用に努めた。今後も引き続き、所蔵品の有益な活用を推進する。	Ⅲ		55
(5) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	地域のスポーツ団体に体育館を、隣接する金沢大学保健学類に学内駐車場を貸し出す等、大学の教育研究活動に支障がない範囲で施設の有償貸付を行った。更に、29年度からは、新たに大学院棟前に自動販売機を設置し、有償貸付を開始した。今後も引き続き、支障がない範囲で有償貸付を行う。	Ⅲ		56

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標
自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について、計画的かつ不断に見直しを行うとともに、その結果を公表する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 恒常的・循環(サイクル)的な自己点検・評価を実施する。大学評価結果等を基にした改善計画書の作成と、改善の実施を行う。また、自己点検・評価の実施において、学生の視点を取り入れる。	26年度の認証評価を踏まえ、自己点検・評価実施委員会で大学の自主的な改善計画の検討・作成を開始するなど改善計画に向けた取り組みを進め、26年度の認証評価で努力課題とされた「シラバスの精粗」「履修単位の上限」「修士課程の学位審査基準」「課程博士の取扱」について、改善期限の30年7月に対応済み内容を改善報告書として大学基準協会に提出し受理された。その結果、令和元年5月9日付けで「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は無いという通知を受けた。28年度より、自己点検・評価実施運営会議の議長である学長補佐、教育研究審議会・教務委員会・学生支援委員会の教員と学生自治会の役員によるヒアリングを実施し、自治会が設置する学生目安箱に寄せられた要望等について意見交換を行った。また、教育研究審議会で効果的な点検・評価を行うため、各委員が所管する業務の評価項目を検証し、評価基準を再確認し、30年度より成績評価の改善(S評価の導入)を決定するなどの自主的な改善を行った。	Ⅲ	
(イ) 評価結果の公表を積極的かつ効果的に行い、かつPDCAサイクルにこれを位置づける。	大学基準協会から26年度に受けた認証評価の結果を法人情報として、本学ホームページで公開した。 公立大学としての説明責任を果たすため、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、本学ホームページ(大学概要・法人情報)に「中期目標」「中期計画」「年度計画」を掲載するとともに、金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「業務実績評価書」「業務実績小項目評価」を掲載し、大学の活動内容等を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。	Ⅲ	

57

58

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を図る。また、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動や大学の特色について、積極的な情報発信を行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。	29年度に広報戦略会議を立ち上げて実施体制を強化し、進学相談会、高校や予備校への訪問、新聞広告等への掲載、ホームページやパンフレットの改訂など、積極的に広報活動を行った。特に、7月開催(2日間)のオープンキャンパスについて、運営や広報をはじめ大学全体の統一的なイメージの創出に努めた。具体的には、体験授業の充実、統一デザインによるTシャツの制作、学内マップ・案内サインの整備などに取り組み、更に30年度より全体スケジュールを見直し、各科・専攻別説明会、学長トーク等を開催するとともに、受付など事務局職員のオペレーションの改善も図った。その結果、29年度は1,820人、30年度は1,950人、元年度は1,827人の参加者があった。今後も、広報活動の強化に努める。	Ⅲ	59
(イ) 印刷媒体やホームページ等の広報媒体と方法を見直し、新規広報媒体の発行・発信を含めた改善を行う。	28年度にホームページの改訂作業を完了し、29年度より公開した。具体的には、パソコンだけでなく各種端末で検索・閲覧できるようネット媒体におけるソフト環境を改善し、情報の効果的な発信を可能とした。加えて、各専攻のフェイスブックで、授業、研究報告、展示会、講演会等を適宜発信し、大学の公式情報と日常の活動を分けて発信することで、受験生や関係者との情報交換を強化した。また、29年度には大学パンフレットも、アートディレクションを一新して改訂し、高校や予備校への案内、進学相談会等に活用した。更に、元年度には、新キャンパス移転プロモーション事業として、社会連携のあゆみを紹介する展覧会「未来へ繋ぐ248のプロセス」を金沢市文化ホールにて開催した。併せて、客員教授で映画監督の米林宏昌氏によるトークライブ「400人のチカラ：アニメーション映画が生まれる秘密」を開催し、初の試みとして学生が事前制作した原画の公開添削も行った。このように、まちなかの同じ施設で広く本学の取り組みを公開し、市民の関心を高める機会とした。今後も新キャンパス移転までの間、効果的なプロモーション事業を展開し、移転に向けた機運醸成を図るとともに、広報媒体の改善に努める。	Ⅲ	60

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。また、大学の将来像を見据え、新キャンパス構想の具体化を図る。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ア) 施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画に基づき、施設整備を実施する。	28年度に、中期修繕計画を見直し、新キャンパス移転に向け、優先順位を念頭に効果的な修繕を施し延命化に取り組んだ。また、各施設・設備の点検結果報告書を複数の職員により常時確認し、良好な学内環境の整備に努めた。具体的には、29年度は本館棟ボイラー更新工事、既設昇降機安全対策工事、本館棟受変電設備改修工事等、30年度は大学院棟ボイラー更新工事、彫刻専攻教室及び大学図書館への空調設備設置工事等、元年度は研究所棟の冷温水発生機について、設置から30年以上経過し機能に劣化が見られ、故障した場合に研究所棟の空調が使用できなくなるため、更新工事を実施した。施工内容は、実施日、工事名、内容、施工業者、金額を棟毎に修繕台帳に記載し台帳管理の徹底した。今後も、施設の整備に努める。	Ⅲ	61
(イ) 新キャンパス構想に基づき、新キャンパスに必要な機能を具体的に検討し、金沢市による新キャンパス基本計画の策定に寄与する。	平成28年度に、新キャンパスの検討懇話会で「未来を担う人材育成拠点」「世界に飛翔する美と知の研究拠点」「地域に開かれた文化芸術の交流拠点」の3つの整備方針を設定した。29年度には、新キャンパス基本計画学内ワーキング分科会で教育・研究施設と共用・公開施設を検討し、専攻の垣根を越えた「共通工房」という新しい発想も生まれ、基本コンセプトを「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」として基本計画に本学の意見を反映させた。30年度・元年度には、市や設計業者と協議を行うとともに、若手教員による新キャンパス配置検討ワーキンググループで諸室配置を検討した。特に、美術系大学として他に類を見ない大規模な共通工房は、学部・大学院を通じた専門領域の横断化を目的とし、これを新たな芸術創造の拠点と位置づけ、各科・専攻の教室との機能分担や位置関係を検討し、また、大学の活動を広く発信する場としての「アートプロムナード」、共通工房に囲われた空間としての「創作の庭」、展示や合評を行うスペースである「アートcommons」など、基本コンセプトを実現するための空間レイアウトを協議し、元年度の基本設計及び実施設計に反映させた。2年度には建設工事に着手する予定であり、引き続き、新キャンパスの整備に積極的に寄与する。	Ⅳ	62

その他業務運営に関する重要目標
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標

同窓会、成美会、芸術関連組織、教育研究組織等との連携の強化を図り、学外からの支援体制を充実させる。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 卒業生や同窓会、成美会等と意見交換を行い、実効的な連携活動を実施する。	<p>28年度以降、毎年度、6月に保護者団体である成美会の役員会及び総会を行い、保護者に学内や各専攻の最新情報を教職員が説明するとともに、多くの保護者が大学を訪れる11月の美大祭の開催中に併せて成美会との情報交換の場を設け、保護者に対して大学の近況報告や各専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。</p> <p>28年度に開学70周年記念事業として同窓会との連携による「金の美 大展示会」を開催し、29年度にはキャリア支援について意見交換を行い、30年度には、同窓会費の集め方や学内会議室の使用等を見直した。また、元年度は、学長が同窓会の代議員会や支部の集会に出席し、卒業生との親睦を深めるとともに、学長と同窓会長が適宜会談して、入会案内の周知の方法や経理のあり方に関する意見交換を行い、年度初めの新入生・在校生ガイダンスで同窓会に活動紹介の機会を設けるなど連携の強化を図った。</p>	III	

その他業務運営に関する重要目標
3 安全管理に関する目標

中期目標

災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。また、環境に対して十分配慮する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 危機管理体制の明確化を図る。	28年度以降、毎年度、消防計画に従い、防災訓練の一つである地震の際の安全確保行動、「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための「シェイクアウト」を、教職員及び学生を含め大学全体で実施し、その際には小立野地区の防災マップを学生に配布した。これに加えて29年度より、金沢市中央消防署員を講師とし、教職員を対象とした消火器使用方法の現地講習を行った。また、防災備品の状況を確認し非常食を更新するとともに、防災備品リストを更新し、以後、周知を徹底し、大学全体の危機管理の充実を図った。更に、非常招集体制表に基づき、教授会等で全教職員が有事の際の役割分担を確認した。	III	
(4) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	28年度以降、毎年度、衛生委員会による学内の点検活動を随時実施し、日常より全学的に職場環境の改善と労働災害等の未然防止に努め、順次、ゴミステーションの改善、トイレの改修、ガスボンベ保管庫を新設、空調設備及びボイラー設備の更新、受水槽の更新を行った。また、有害物質の流出防止のため、流し場を中心に警告文を掲示し、絵の具等の適正な廃液処理を徹底した結果、毎月実施している自主的な水質検査及び金沢市企業局の水質検査の全ての項目で下水排除基準に適合した。更に、工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置して安全指導を徹底し、制作や展示での安全指導を随時専攻内で行った。 学生・教職員の健康診断を実施して生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど健康管理を徹底させ、インフルエンザ予防接種を学内で実施して集団感染の防止を図り、「保健だより」等を通じて感染症に関する啓発を行った。また、教職員対象のストレスチェックを実施し、メンタルヘルス研修を開催した。なお、元年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保護者の入場を断るなど卒業式の規模を縮小し、2年度の入学式及びガイダンスの開催延期を決定した。	III	

64

65

その他業務運営に関する重要目標
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標
人権の尊重、知的財産の保護、研究倫理や法令遵守を徹底する。また、各種ハラスメント行為の発生を防止するための制度の充実・強化を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	28年度より教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための「教職員向けSD・FD研修」を開催した。特に新任の教職員には着任時の「初任者研修」で、研究倫理に関する規程、キャンパスハラスメントのガイドライン、障害のある学生への支援を含む「学生との接し方」について学長及び担当職員から指導を行った。併せて全学生に対しても、年度初めの新入生・在校生ガイダンスにおいて学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。加えて、29年度以降は毎年度、研究不正防止推進会議と教育研究センターによる「研究不正防止研修会」を開催し、教員個々の研究倫理の向上に努めた。今後も、引き続き防止のための研修を実施する。	III	
(イ) 知的財産に関する方針を策定し、また知的財産を統括する組織を設置する。	28年度に「金沢美術工芸大学知的財産に関する基本方針」を策定し、社会連携センターに知財管理部門を設けて全学的な知財ポリシーを定め、「教職員向け知財研修」を開催した。29年度には「卒業制作作品・修了制作作品・博士満期修了作品の買い上げに関する契約書」を作成し、当該作品の著作権保護と活用の両立を図るとともに、本契約制度の教職員向け講習会を開催した。更に、28年度より新入生ガイダンスで冊子「初めての著作権講座」を配布し、担当の教育研究審議会委員から著作権等に関して知っておくべき事項を説明し、美術・デザイン・工芸を学ぶ上での自覚を促した。今後も知的財産の統括に努める。	III	

66

67

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(平成28年度～令和3年度)		
(ウ) 研究倫理規定を策定し、また研究倫理を統括する組織を設置するとともに、不正を防止するための体制を整備する。	28年度に「公立大学法人金沢美術工芸大学研究倫理規程」及び「金沢美術工芸大学大学における公的資金による研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」を策定し、「研究不正防止推進委員会」を設置した。また29年度には、「研究不正防止推進委員会」を「研究不正防止推進会議」に変更し、責任体制に基づく役割分担や権限を明確にする規程を定めた。29年度以降は毎年度、「研究不正防止研修会」を開催し、教員個々の研究倫理の向上を図った。更に30年度には、新たに「内部統制規程」の制定をはじめ「内部監査規程」及び「情報セキュリティに関する規程」等を策定し、大学運営のリスク管理に関する体制を強化するとともに、学内における情報セキュリティを確保するため、組織的対策、人的対策、物理的対策、技術的対策の多方面からの安全管理措置を定め、責任者、管理者の体制構築を図った。今後も、不正防止の体制整備を図る。	Ⅲ	

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

該当なし

第7 短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 短期借入金の限度額 1億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。	該当なし

第8 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	

第9 剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○第1期中期目標期間において発生した剰余金に加え、28年度から30年度に係る決算において生じた剰余金を、「教育・研究の質の及び組織運営の改善のための目的積立金」として積み立て、令和元年度期末残高は44,034千円となっている。

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
1 施設及び設備に関する計画

中期計画	実績
第5の1「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	<p>○28年度に、中期修繕計画を見直し、新キャンパス移転に向け、優先順位を念頭に効果的な修繕を施し延命化に取り組んだ。また、各施設・設備の点検結果報告書を複数の職員により常時確認し、良好な学内環境の整備に努めた。</p> <p>○また、29年度には、新キャンパス基本計画学内ワーキング分科会で教育・研究施設と共用・公開施設を検討し、専攻の垣根を超えた「共通工房」という新しい発想も生まれ、基本コンセプトを「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」として基本計画に学内の意見を反映させた。</p>

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画

中期計画	実績
第2の1の(3)「人事制度の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	<p>○新キャンパスにおける運営体制を想定し、再度、法人職員採用計画を見直すとともに、29年度からは障害者雇用にも取り組み、パート職員として雇用するなど、将来を見据えた教職員人事に取り組んだ。</p> <p>○また、教員については、全員が年度当初の目標設定、年度末の自己評価を行い、業務の自由度・自立度を重視した評価を行っていたが、これに加え、28年度に職員評価制度の見直しを行い、目標管理方式による評価を導入した。</p>

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
3 積立金の使途

中期計画	実績
なし	